

令和7年3月6日

東日本大震災発生十四年となる3月11日

における弔意表明について

多くの犠牲者を生んだ「東日本大震災」から14年が経とうとしています。

三次市では、震災の犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復興を願い、発生から14年を迎える3月11日に、市有施設で半旗を掲揚するとともに、午後2時46分から1分間の黙とうを行います。

1 実施日 令和7年3月11日(火)

2 内 容

○ 黙とうの実施(地震発生時刻である午後2時46分から1分間)

※ それぞれの場所において黙とうを行う。

○ 市有施設で半旗を掲揚



広島県三次市

経営企画部 秘書広報課 (担当:倉川)

TEL:0824-62-6103 FAX:0824-62-6223